

節	推進項目	取り組み名	主な担当課	目的	推進内容	現状・課題	H28年度目標(値)と具体的な取組み	
第2節 取り組み内容	1) 市制への参加	①パブリックコメント制度等の充実	パブリックコメント制度等の充実	●広報課 ○自治振興課	市民意見の市政への反映	パブリックコメントや市民説明会の実施時期や市民への周知、市民から提案された意見(各種アンケート等)の把握・精査、計画への反映など、市民にとって身近な制度となるよう充実に取り組みます。	パブリックコメント等を実施していますが、十分浸透しておらず、広く市民への参画を呼びかけるなど制度の充実と周知を図る必要があります。	●パブリックコメントにより市民意向を把握し、行政への市民参画を推進します。(広報課) ○事業所、市民活動団体にアンケートを通じて周知と意見徴収を行います。(自治振興課)
		②広聴制度の充実	広聴制度の充実	●広報課 ○元気創造政策課 ○総務課	市民の市政への参画	市民が容易に参画できるよう、市民ニーズを踏まえた広聴制度の充実に取り組むとともに、広く市政への参画を呼びかけます。また、市民の意見や提案について各部局で共有し、市民意見等を公開する制度の検討・実施や市政に反映する仕組みづくりに取り組みます。	市政に対する意見や提案等を広く聴くことを目的として、市長への手紙や市長のこころにちはトーク、市長と気軽に栗東まちづくり座談会などに取り組んでおり、一定数の市民参加はありますが、全体としてはまだ多いとは言えず、市民参画を推進していくうえでは、市の情報開示や行政の見える化が必要であります。	●「市長のこころにちはトーク」「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」等の制度について、市長と市民の対話による協働のまちづくりを推進します。(広報課) ○総合計画、行政改革及び総合戦略の進行管理の進捗状況を積極的に情報開示するとともに、これらの進行管理に係る市民アンケートの実施により、市政への市民参画の推進に努めます。(元気創造政策課) ○職員自らがまちづくり活動に積極的に参加するための情報発信や職場研修などを実施して、気運が高まる仕組みづくりを検討します。(総務課)
		③市政への市民参画機会の推進	市政への市民参画機会の推進	●広報課 ○自治振興課 ○元気創造政策課	市政への市民の声の反映	市政に市民の視点からの意見を反映させるため、計画や施策の策定における市民参画の確保、審議会等への市民参画、市民懇談会の開催等により、市政への市民参画機会を推進します。	市民が市政に参画する取り組みを実施していますが、計画や施策の策定時の実行・検証・見直しにおける市民参画をさらに求めていく必要があります。	●広聴制度を充実し「市長の手紙」など市民の意見や提案への反映や対応の考えについて、できる限り公表します。(広報課) ○事業所、市民活動団体にアンケートを通じて周知と意見徴収を行います。(再掲)(自治振興課) ○総合計画審議会、行政改革懇談会及び地方創生懇談会における委員については、幅広い関連分野の各種団体等から市政への参画機会の推進を図ります。(元気創造政策課)
	2) 情報の発信・共有	①市広報やホームページ等による情報発信の充実	市広報やホームページ等による情報発信の充実	●広報課	市民の市政への理解向上	市民に身近な市広報やホームページ、SNS(Facebook)等を活用し、市民が活用・共有しやすく分かりやすい情報の発信に努めます。	市広報やホームページ等による情報発信に努めているが、市民にとって分かりやすい情報となっているかを確認しながら情報を発信・公開する必要があります。	●市広報をはじめ各種メディアの特性を活かし、迅速で効果的に情報を発信し、市民との情報共有をします。また、ホームページについては、今年度に更新を行い、誰もが見やすく活用いただける魅力あるページの作成を行います。(広報課)
		②市民(市民活動団体等)が交流できる場や機会の充実	市民(市民活動団体等)が交流できる場や機会の充実	●自治振興課 ○生涯学習課 ○経済振興労働課 ○元気創造政策課 ○商工観光課 ○広報課	情報の共有や連携によるまちづくり活動の促進	現状のボランティア・市民活動いきいきサポート講座をさらに広げるような、市民活動団体同士の交流や、団体と市が対等な立場で話し合える、交流会・意見交換会・学習会等を実施します。	情報の共有や連携の充実が図れていないため、市民活動団体同士や団体と市が対等な立場で話し合える場や機会が必要です。	●市民活動団体、貢献したいと思われる方を集めての研修(講座、シンポジウム)の開催を検討します。プレゼン方式で実施していた、元気創造まちづくり事業、協働事業提案制度の成果発表会のあり方を見直し、展示会方式など、交流を生み出せるような形で実施できるよう検討します。(自治振興課) ○各講座の受講者が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティーセンター等と連携しながら、地域の特性を活かせるような講座を展開します。(生涯学習課) ○産官学金連携のネットワークづくりを目指した情報収集を行います。滋賀県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて、産官学金のネットワークづくりを目指した情報収集を行います。(経済振興労働課) ○県内外の取組みの情報収集を行い、企業や大学等の連携協力による取組みの情報について庁内における共有化を図り協議を進めます。((3)③と同様)(元気創造政策課) ○観光物産協会事業である「あかりの演出」において、栗東ふぁざーず倶楽部などのボランティア協力を要請するなかで、市民活動団体による活動の場面を創出していく。また、栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開するなかで、市民(消費者)と事業者の関係づくりに向け取組みを進めます。(商工観光課) ○市民が正確な情報を入手できるよう、誰にでも分かりやすいまちづくりの情報を伝えます。(広報課)
		③市民(市民活動団体等)が情報の発信・共有できる機会の充実	市民(市民活動団体等)が情報の発信・共有できる機会の充実	●自治振興課 ○広報課 ○生涯学習課	情報の発信・共有によるまちづくり活動の推進	市民活動情報コーナー等により、市民活動団体等が活動内容の情報の発信・共有できる機会の充実を図ります。また、市民活動団体等が活用できる講座や助成金事業等に関する情報共有の充実を図ります。	市民活動団体等が、活動に関する情報を発信・共有できる機会が十分ではありません。また、助成金、講座、研修等に関する情報を共有できる機会を増やす必要があります。	●情報コーナーの活用について検討します。また、情報ツールについての意見聴取を行います。ホームページのリニューアルに伴い、活動団体がインターネットでの情報収集が容易にできるよう工夫します。(自治振興課) ○FacebookなどのSNSやテレビメディアなど、さまざまな情報発信媒体の特性を活かし、情報の即時性や迅速性、双方向性を高めるための情報発信に取り組みます。(広報課) ○地域住民の交流の場として、コミュニティーセンターにおける生涯学習情報の受発信を積極的に行います。(生涯学習課)

節	推進項目	取り組み名	主な担当課	目的	推進内容	現状・課題	H28年度目標(値)と具体的な取り組み	
第2節 取り組み内容	3 環境づくり	①活動支援及び組織体制の充実	活動支援及び組織体制の充実	●自治振興課 ○総務課 ○財政課 ○生涯学習課	市民と市が活動しやすい環境づくり	市民活動団体等のサポートや相談等、市民と市の調整を行う中間支援組織・機能の充実を図るなど、組織体制を整え、市民と市が活動しやすい環境づくりに努めます。	市民と市をつなぐ中間支援組織・機能が弱いなど、組織体制が不十分であることから、中間支援組織・機能の充実を図る必要があります。	●地域振興協議会単位での小額補助金制度を検討します。(自治振興課) ○市民と市をつなぐ協働まちづくりコーディネーターの育成支援に取り組みます。(総務課) ○自治会活動交付金等の現状、成果等を鑑みながら、今後の方向性等について、予算編成を経ながら検討していきます。(財政課) ○各講座の受講者が、その成果をまちづくりや人づくりに活かせるよう、講座の内容について、市民や受講生の意見を反映させ、各コミュニティーセンター等と連携しながら、地域の特性を活かせるような講座を展開します。(生涯学習課)
		②市民提案制度の活用・充実	市民提案制度の活用・充実	●自治振興課 ○財政課 ○元気創造政策課	市民活動団体の自立・活性化	積極的な周知により、市民提案制度の活用促進を図るとともに、制度の課題を検討し、改善に取り組みます。また、制度活用の団体に対し、活動や運営などの相談や情報提供による自立・活性化の支援を行います。	市民提案制度に基づき、財政面での援助や活動支援を行っています。また、市民提案制度が十分浸透しておらず、新たな団体からの提案や活用団体を増やすため、制度の周知を図る必要があります。	●市民提案制度を活用した事業については広報でも度々取り上げられていますがさらに浸透するよう、シンボルマークの効果的な活用等周知・広報方法について検討し、工夫していきます。(自治振興課) ○市民活動団体等からの提案の審査結果に基づき、成果を踏まえながら、引き続き予算措置を行っています。(財政課) ○「元気創造事業」(市の事業のうち地域活力の創出や人と人の絆を育むために、特に選定して推進する)における「市民参画と協働による事業」(もう一つは「地域資源の有効活用を目指した事業」)に位置づけ、推進しています。(元気創造政策課)
		③大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり	大学や企業等の多様な主体との連携・ネットワークづくり	●自治振興課 ○元気創造政策課 ○経済振興労働課 ○商工観光課 ○学校教育課 ○総務課	多様な主体との連携によるまちづくりの推進	大学や企業等は協働の重要な担い手であることから、大学包括協定など個々の特性に応じた協定の締結や、積極的な連携に取り組みます。また、市・市民(地域コミュニティ団体・市民活動団体)・大学・企業等の多様な主体との連携やネットワークづくりを図ります。	大学や企業等との連携やネットワークが十分でなく、多様な主体との連携やネットワークづくりが必要であります。	●他課と連携し、包括協定締結に向け取り組みます。(自治振興課) ○県内外の取組みの情報収集を行い、企業や大学等の連携協力による取組みの情報について庁内における共有化を図り協議を進めます。((3)③と同様)(元気創造政策課) ○トップセールスなどを通じて、地域行事・団体に関する情報や市政情報を提供するとともに、産官学金のネットワークづくりを目指した情報収集を行います。トップセールス実施時に、栗東市商工会や栗東企業懇話会などの地域経済団体に関する情報提供を行うとともに、滋賀県内の企業、行政、金融機関、大学などが参加する近江金石会への参加などを通じて、産官学金のネットワークづくりを目指した情報収集を行います。 ○栗東市商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の各種事業を展開するなかで、産学官連携によるブランド創出や商品開発を目指します。また、消費者ニーズ調査等の調査事業において立命館大学等との協働・連携を進めます。(商工観光課) ○滋賀大学教育学部と栗東市教育委員会が相互協力協定を結び、栗東市教育委員会は、大学1、2回生の「交流実習」、3回生の「基本実習」を受け入れます。また、3、4回生は「学生サポーター」として登録し、様々な教育活動の場面で学校をサポートします。(学校教育課) ○龍谷大学との「地域人材育成に係る相互協力に関する協定」に基づき、連携強化を図るとともに、インターンシップ実習生を積極的に受け入れ、一層のネットワークづくりに取り組みます。(総務課)
	4 担い手づくり	①担い手の発掘・育成の充実(市)	職員研修の実施	●自治振興課 ○総務課	職員の市民参画と協働の理解と実践	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター等の養成を目指します。	これからも職員自身がまちづくりの重要な担い手であるという意識を向上させ、業務に取り組む必要があります。	●職員研修を行い、スキルアップを図ります。(自治振興課) ○外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組みます。(総務課)
		②担い手の発掘・育成の充実(市民)	学習会等の開催、市民人材バンクの仕組みづくり	●自治振興課 ○生涯学習課	まちづくり活動への参加促進	学習会等の充実により担い手の発掘や人材育成に取り組みます。また、知識や技能を有する人材を登録し活用する市民人材バンクの仕組みづくりを行います。さらに、その参加者や登録者が情報共有や交流することにより、ネットワークの形成を目指します。	多くの市民活動団体には、担い手づくりの課題があり、団塊の世代や市民活動団体に所属していない市民へまちづくり活動への参加を促す必要があります。また、知識や技能等を有する人材の活動を支援する必要があります。	●人材、ボランティア登録をしている機関が連携、情報共有できる環境づくりを進めると共に、人材バンクの登録から派遣まで、市民が利用しやすい仕組みづくりに向け検討を行います。(自治振興課) ○人材バンクの共有化と有効活用を図ります。(生涯学習課)

節	推進項目	取り組み名	主な担当課	目的	推進内容	現状・課題	H28年度目標(値)と具体的な取り組み	
第2節 取り組み内容	5 市の推進体制	①庁内推進体制の整備	市民参画と協働によるまちづくり推進の体制づくり	●自治振興課 ○総務課	庁内連携の推進	市民参画と協働によるまちづくりを推進するための担当者を各課に配置するなど、取り組みの進行管理・検討・研究や協働事業の参画呼びかけ、コーディネート等、全庁的な推進体制を図ります。 また、職員は市民参画と協働の視点を持って業務に取り組めます。	職員の連携や意識醸成等、全庁的に推進する体制づくりが必要です。	●全庁的な推進体制の検討を行います。(自治振興課) ○情報の共有や連携強化が図れるための集合研修や職場研修を実施します。(総務課)
		②市職員の意識向上	職員研修の実施〔4〕①の再掲	●自治振興課 ○総務課	職員の市民参画と協働の理解と実践	人材育成のための研修等を充実し、市職員の理解促進とスキルアップを図り行動につながるよう、内容を工夫・充実させます。さらに、リーダーとして、市民と対等な形で話し合えるスキルを身につけたファシリテーター等の養成を目指します。	職員自身が重要な担い手であるという意識を向上させ、行動につなげる必要があります。	●職員研修を行い、スキルアップを図ります。(再掲)(自治振興課) ○外部機関が実施する専門研修への派遣や職場研修の機会を増やす啓発を行うなど、一層の人材育成に取り組めます。(総務課)
第3節 進行管理	①各部署における取り組みの進行管理	取り組みの進行管理	●自治振興課	市民参画と協働の実践	毎年、各部署で作成の「市民参画と協働によるまちづくり取り組みシート」により、事業の抽出や進捗状況を把握し、PDCAサイクルにより、取り組み内容を評価・検証(一次評価:各課取り組み状況シート、二次評価:市民参画等推進委員会)し、計画の進行管理と推進を行います。	具体的な取り組みを推進する事で、市民意識と職員意識を向上し、行動につなげる必要があります。	●市民参画等推進委員会に諮り、進行管理を行います。(自治振興課)	